

令和4年度
第2回 文京区基本構想推進区民協議会
基本政策1
「子どもたちに輝く未来をつなぐ」

日時：令和4年10月13日（木）

18時30分～20時33分

場所：文京シビックセンター地下2階産業と暮らしプラザ研修室A・B

文京区企画政策部企画課

令和4年度第2回文京区基本構想推進区民協議会
基本政策1 「子どもたちに輝く未来をつなぐ」
会議録

「委員」	会	長	辻	琢	也		
	委	員	須	東	朋	広	
	委	員	山	田	豪	紀	
	委	員	森	谷	尚	輝	
	委	員	長	谷	川	博	康
	委	員	瀧	田	巖	陽	
	委	員	南		征	孝	
	委	員	小	沢		勉	

「幹事」	企	画	政	策	部	長	大	川	秀	樹
	教	育	推	進	部	長	八	木		茂
	企	画		課		長	横	山	尚	人

「関係課長」	教	育	指	導	課	長	赤	津	一	也		
	学	務		課		長	木	村		健		
	教	育	推	進	部	副	参	事	官	原	直	務
	児	童	青	少	年	課	長	石	川	浩	司	
	教	育	セ	ン	タ	ー	所	長	木	口	正	和

○**社会長** それでは、定刻になりましたので、令和4年度文京区基本構想推進区民協議会を始めます。

本日は、「子どもたちに輝く未来をつなぐ」基本政策1ですね。その2回目になります。

最初に、委員の出欠状況や配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○**横山企画課長** それでは、まず委員の出欠状況でございます。本日、欠席の方はおりませんが、小沢委員がご連絡をいただいているんですが、遅れていらっしゃるようですので、遅参かなというところでございます。

それから、本日の幹事の出席でございます。協議会に出席する幹事につきましては、審議に係のある部長にご出席をいただいております、本日の部長をご紹介します。八木教育推進部長でございます。

○**八木教育推進部長** 教育推進部、八木でございます。よろしくお願いいたします。

○**横山企画課長** また、そのほか関係する課長についても出席しております。ご紹介は省略させていただきます。

では、続きまして、資料の確認をいたします。

本日、席上にお配りしておりますのは、本日の次第、また座席表の2枚をお配りしております。

また、ご持参いただいているかと存じますが、本日使用する資料といたしましては、冊子の「文の京」総合戦略、それから前回も使っていただきました、資料第5号の「文の京」総合戦略進行管理の戦略点検シート、それから、資料第6号になりますが、同じようにホチキス止めになっております行財政運営点検シートがございます。もし、こちらお手元にない等ございましたら、挙手にてお申しただければと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。資料の説明は、以上でございます。

○**社会長** それでは、委員の瀧田委員ですかね。今回初めての出席でありますので、簡単に自己紹介をお願いします。

○**瀧田委員** 皆さん、こんばんは。文京区中学校PTA連合会よりお招きいただいております、第六中学校PTA会長の瀧田と申します。よろしくお願いいたします。

○**社会長** それでは、本日の審議に入ります。

本日は前回の主要課題の審議の続きとなります。本日は、主要課題7から13ですね。それから、行財政運営ということについて審議を行います。本日の終了予定時刻は、8時半を予定しております。

それでは、各説明者におかれましても、説明の際の時間管理にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。進め方としては、前回と同じで、担当部長による説明と、皆さんからの質疑ということで、それを2回に分けて行いたいと考えております。

まず、最初は、主要課題の7から10までです。これを教育推進部長から説明を行っていただきます。説明を聞いていただく際には、先ほどご説明がありましたが、資料第5号の戦略点検シ

ートですね。その該当ページを見ながら、聞いていただければと思います。

それでは、教育推進部長よろしく申し上げます。

○八木教育推進部長 皆様、こんばんは。改めまして、教育推進部長の八木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。説明のほうは、申し訳ございません。着座にてさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず戦略点検シートの28ページ、主要課題7「子どもの健康・体力の向上」についてご説明を申し上げます。

29ページの下側のグラフにデータがございますが、文京区の小学5年生と中学2年生の体力テストの結果を全国と比べたところ、いずれも本区は全国より低い状況にあります。都と比べた場合は、グラフにはございませんが、本区の児童生徒の体力は、中学2年生は、都平均を上回るものの、国に比べて下回る状況にあり、小学5年生は、都及び国平均よりも下回っております。このことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、子どもたちの運動する機会が少なくなっている傾向があると考えております。このような中、4年後の目指す姿としては、運動やスポーツに取り組む環境の整備と基本的な生活習慣の改善により、子どもたちが運動やスポーツに取り組む意欲を高め、体力の向上につなげるとともに、健康への意識が向上していることとしております。

子どもの健康・体力の向上についての今後の進め方ですが、幼児期の運動については、文京区版幼児教育・保育カリキュラムを活用しながら、遊びを通じた運動機会の確保を図るとともに、体を動かすことを定着させることで、「生きる力の基礎」の育成に取り組んでまいります。

また、児童・生徒の運動環境の一層の充実を図るため、大学等と連携したさらなる支援体制の整備を進めてまいります。

小学校への体力アップトレーナーの派遣は、4年目を迎え、体育の授業における支援体制が整いつつあります。

また、中学校では、全校への部活動指導員や部活動指導補助員を配置することにより、生徒の技術向上が見られ、都大会等で好成績を収めている学校もあります。

最後に、基本的な生活習慣の定着については、食育や健康、運動に関する取組を両立するとともに、子どもや保護者への意識啓発を進めていきます。令和2年度からは、和食の日の実施回数を増やすなどして、四季折々の日本の食文化への理解を深め、食を通じた健康への意識啓発を図りました。小中学校は、食育推進計画を改定し、今後も食育を適切に推進してまいります。

以上です。

続いて、32ページ、主要課題8番「新しい時代の「学力」向上」に移ります。

4年後の目指す姿としては、児童・生徒がグローバル化や情報化等による社会の変化に対応するための力や、課題に向き合い解決する力を身につけていることです。現行の学習指導要領にも新しい時代の学力の向上を図るためグローバル化や情報化などによる社会の変化に対応し、また

自分たちを取り巻く様々な社会の課題に向き合い、解決しようとする力の育成が必要と記述されております。このような中、新しい時代の学力を向上させるために、今後どのように進めていくかについてですが、プレゼンテーションカリキュラムについては、学識経験者等による検証が行われるようにしてまいります。

また、外国人英語指導員であるALTについては、令和2年度から小学校4校に対しては、授業時間だけではなく、休み時間などを含む形で、長時間小学校に滞在する形の指導員を配置したことで、児童が日常的に外国人と英語を活用して積極的に会話をする機会が増えたことから、内容の充実について検討してまいります。

また、ICT環境の整備として、タブレット端末の一人1台整備を令和2年度末に達成しております。Society 5.0の教室プロジェクトとして、小・中学校では、タブレット端末等のICT機器を十分に活用するとともに、新型コロナウイルス感染症及び不登校など、学校での対面授業が受けられない状況においては、教室内での対面授業と教室、自宅などを遠隔オンラインで結んで同時に授業を行うハイブリッド授業の実施を進め、緊急時における学びの保証に努めております。そのためにも、教員がオンラインでの授業を実施できるよう、ICT支援員の活用を図るほか、学校内外での教員研修等の充実を一層図ってまいります。

さらに、学校と保護者との連絡手段のデジタル化も進めてまいります。

では、続いて36ページ、主要課題9「共に生きるための豊かな心と行動力（共生力）の育成」に移ります。

4年後の目指す姿としては、共生社会の実現に向け、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の能力を最大限に伸ばすための、総合的な支援体制が強固になるとともに、子どもたちが他者や社会との関わりについて理解を深め、互いを信頼し、助け合える豊かな心と行動力を育んでいることです。そのため、子どもたちへの道徳教育を通じて、命の大切さへの理解を深めるとともに、文京ふるさと学習プロジェクトを推進することで、文京区の伝統や文化、歴史等への理解を深める機会を充実させ、他者とともにより生きる力を養います。

また、いじめ問題の対策強化は、暴力行為等の未然防止や早期発見・解決に向け関係機関との連携を深めつつ、組織的な対応力強化に努めます。これらを進めるために道徳教育の授業公開を行ったり、いじめ問題対策の教員向け研修会などを開催してまいります。

また、特別な教育的支援を必要とする子どもたちの能力を最大限伸ばすために、インクルーシブ教育システムの構築に向け、さらなる合理的配慮の提供を行うほか、特別支援教育担当指導員等が安定的に支援体制を組めるようにするために、大学との連携及び東京学校支援機構の活用を図っていくことで、特別支援教育を推進していきます。

さらに、令和5年4月には、関口台町小学校に特別支援学級を開設し、体制強化を図ってまいります。

最後に教育センターは、40ページです。

主要課題10番「不登校への対応力強化」に移ります。

41ページの中ほど、一番左のグラフにあるように、文京区立の小学校、中学校における不登校児童・生徒の人数及び出現率は増加傾向にあり、これは、全国及び東京都と同様の状況にあります。このような中であって、4年後の目指す姿としては、不登校の予防的支援や不登校児童・生徒の学校復帰への支援がさらに充実し、学校復帰が難しい場合でも、社会参加や学習の機会が失われることなく、相談機関や教育支援センター、その他民間の居場所等につながるシステムが構築されていることです。そのため区立小・中学校では、不登校の未然防止や早期対応を図るため、学級集団アセスメント、これは、クラス内でのアンケート調査ということになりますが、こちらを行い、担任のみならず学校として学級経営を見直し、よりよい学級づくりに向けた教員の意識を高めることに活用しています。

また、41ページ中央のグラフにもございますように、スクールカウンセラーへの相談実績が増加しているため、スクールカウンセラーの学校配置や、スクールソーシャルワーカーの増員を図るとともに、スクールカウンセラー等が不登校対応に関する学校の中の委員会へ参加するなどして、専門的な知見によるアセスメントを行う機会を増やしております。

また、教育センター内には、不登校児童生徒の通うふれあい教室があり、今後民間と連携しながら、活動の充実が図られるよう検討してまいります。さらに、ふれあい教室や、学校の教室以外の別室で過ごせるような居場所づくりについても検討をしてまいります。

あわせて、義務教育終了後に支援が途切れないようにするため、スクールソーシャルワーカー等を通じて、高校生世代以上を支援するNPOとの連携を図ってまいります。

まずは、前半は以上でございます。

○社会長 それでは、皆さんのほうからご意見、ご質問をお願いします。発言の際には、発言の前に、録音を取っていることもありますので、お名前を言っていただくようお願いします。

はい、いかがでしょう。それでは、須東委員。

○須東委員 保育園父母の会、須東と申します。

ありがとうございます。お伺いしたいのが32ページ、主要課題8の「新しい時代の「学力」向上」ということで、タブレット教育、プレゼンテーション能力高めることは、何らかの手段でしかないと思っています。今後、このSociety 5.0の教育というのも実現していくために、その手段のための目的が重要です。そのために、何を目指しているのか、またあるべき姿はどのようなのか、そういうのが小学校とか、中学校でどういうステップを踏んでいるのかみたいなものがあれば、ぜひ教えていただきたいです。タブレット教育を含めてICTの使い方を、学校の先生に指導されていらっしゃるかと存じます。ICTを使って今までと違う教育を実現していくために、教職員の質の向上を高めるためにどのようなことをお考えになっているのですか。それからタブレットを使うことによって、教職員の働き方というのも変わってくるかと思っていますが、あるべき姿というのはどう描いているのかということをご教示いただければと思います。よ

ろしく申し上げます。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**赤津教育指導課長** それでは、教育指導課長の赤津よりご回答させていただければと思います。今、ご指摘のとおりタブレットにしてもプレゼンにしても、本当にその手段であって、目的としては、国が定めている学習指導要領に基づいて教育を行うというのが、根本にございます。その学習指導に定められた各学年や教科の内容や目標を達成するために、今ご指摘のようなICTを使ったり、場合によってはプレゼンに使ったりということを行っているというのが現状でございます。文京区というよりは、国が定めているものに基づいて行っているということで、ご理解をいただければありがたいかと存じます。

それから、先生方の研修というのでしょうか。スキルも上げていかなければいけないというところで、今回ICTを配備したことによって、まず、先行実践している先生方、端的にいうと得意な方が実践しているものを、共有するというところから始めました。今は、全校にそういった担当の方を置いて、その方々ともさらに全校で情報を共有して、それを広めていくということを行っています。一方で、ICT支援員という者も配置して、そういった方々のご協力もいただいて、授業もより充実させるということで取り組んでいるところでございます。

最後に、働き方の部分ですけど、先生方も、なかなかその成り手がいないというようなところもあって、人材もこの先どうなっていくかということもありますから、やはりICTを有効に活用していく中で、先生がやらなければいけないことに特化させていくことは当然必要になってくるんだろうと思います。ただ、まだこれから先のことになるので、どんなことが実現できるかというのは、国や都の動きも注視しながら、考えていかなければいけないことかなというふうに理解しているところでございます。

○**須東委員** ありがとうございます。我々民間企業でも、社会的課題をどう解決するか、そのためにイノベーションするべく色々取り組んでおります。そのためにSDGsみたいなものが叫ばれております。始業時に出欠を取ってから次の授業までに20分ぐらい間があると伺っております。例えばその時間を使ってタブレットでSociety 5.0とか、社会課題の解決の事例みたいなことを動画で配信して、「もっと探究したい」、「探究したい」、「わからない」「探究したいとは思わない」、「探究したくない」みたいな、5択ぐらいで選ばせてコメントを書かせるとかというのを毎日やっていくようにすれば、一人一人が探究することに関して、意識が高くなるのではないのでしょうか。これから社会課題の解決の在り方について子どもたちはどのように感じて何を見ているのか社会や企業は知りたくてしかたありません。ですので、企業が社会課題に取り組んでいることのビデオを流してスポンサー広告料を取るようなことをやってもいいのではないのでしょうか。子どもたちに探求学習の素材を見つけることができますし、企業として宣伝できるメリットがあります。スポンサー企業からもらった広告料で、例えば放課後の部活の外部人材を雇うのに使えることで無駄な税金を使うことがなくなると思います。タブレット教育の在

り方をそのように考えてもいいのかと思いました。

○**社会長** 事務局のほうで何かありますか。

○**赤津教育指導課長** 今のは、すごく興味深いお話だと思って、聞かせていただいたんですね。ただ、一方で発達段階にもよると思うんです。例えば、やはり基礎、基本を徹底しなければいけない。今言ったように、何かものを考えるには、考える基礎がないとできないということもあるので、発達段階に応じては、そういったようなことも今後でき得るようにならないといけないのかなとも思いますので、ぜひ参考にさせていただければと思います。

○**須東委員** ありがとうございました。

○**社会長** それでは、その他、いかがでしょうか。

○**瀧田委員** 中学校PTA連合の瀧田です。よろしくお願いします。

主要課題の7番です。子どもの健康、体力の向上についてなんですけれども、やはり、コロナになってしまって運動の機会が本当に激減してしまったケース、この2年、3年あったと思うんですけれども、やはりこの後コロナがまた来るかもしれませんし、ほかの何らかまたゆゆしき原因とかがこの世の中を襲ってくるかもしれないとある中で、今までの運動の仕方というか時間とか、そういったものではなくて、例えば、もっと効率がいい運動の仕方とか、効果の高い、短時間でも効果が上がるような運動の、例えば、レクチャーをしていただくようなお考えというのはおありでしょうか。お聞かせください。よろしくお願いします。

○**社会長** 事務局。はい、どうぞ。

○**木口教育センター所長** 教育センターの所長の木口がお答えいたします。

ご指摘のとおり、やはりコロナの影響はございまして、なかなか運動をする機会が限られているところはあるんですけれども、そういった中で例えば区立の小学校におきましては、体力向上推進プランという計画を立てて、年間を通じて計画的に運動をする機会を設けております。なかなか時間にも限りもございまして、例えば、朝の体育朝会と称して朝の限られた時間で少し運動を試みたりですとか、あるいは、特にコロナの最中であれば休み時間とかに可能な限り外で運動をするように働きかけたりですとか、そういった取組もしたところです。ちょうど令和2年に文京区でもサーキットトレーニングと言いまして、委員ご指摘のとおり、短時間で運動ができるようなプログラムもつくりまして、一部の学校では、そういったものを取り入れて限られた時間で運動ができるように工夫してきたところでございます。

○**瀧田委員** ありがとうございます。恐らく今のお話で、小学校PTA連合会の長谷川会長からお話があると思うんですけれども、例の五者研で紹介いただいたスポーツトレーニングのやり方、ちょっとお話しいただいてもいいですか。

○**長谷川委員** 小学校PTA連合会の長谷川です。

今年度の五者研って毎年やっているんですけれども、そのときに今回研修としてやったのが、体を簡単に動かしながら運動をする、名前なんて言うんですしたっけ。

○瀧田委員 僕も名前……。覚えていらっしゃるかなと思って。コーディネーション……。

○長谷川委員 そうそう。コーディネーショントレーニングというものをやっていたんです。それが、何でやったかという、小日向台町小学校でそちらのトレーニングのほうは実施してまして、それを紹介いただいて五者研のほうでやっていったところになります。本当に体を簡単に動かすだけで、年がいても動けるような運動ということでやっていたものです。

○瀧田委員 ありがとうございます。多分、世の中にいろんな知見を持っていらっしゃる専門家の方がいらっしゃると思うので、今までの枠とかやり方にとらわれず、結構いろんな情報を収集いただければ、効率よく効果的な運動ができると思いますし、さらに、今、長谷川会長からお話がありましたけども、高齢者の方にも非常に効果が高いというトレーニング方法でございました。本当に人間って運動をしていないと一歩を踏み出す、その一歩がめっちゃめっちゃ短くなっちゃうそうなんですよね。一歩も踏み出すのに、よろよろしちゃったりするそうなんですけども、そのコーディネーショントレーニングをすることで、たしか1週間かな。本当に1日5分、10分のトレーニングだけで飛躍的にその能力が上がるという結果も出ているそうなので、ぜひご参考にいただければと思います。よろしくお願いします。

○辻会長 では、事務局お願いします。

○木口教育センター所長 今のお話の関連で、実は文京区の区立幼稚園のほうで、まさに日本コーディネーショントレーニング協会さんにご協力をいただきまして、コーディネーショントレーニングの公認の講師を区立幼稚園のほうに派遣するような取組をやったりもしております。一部の学校では、コーディネーショントレーニングのエッセンスを、先ほど申し上げた体育の朝会なんかで取り入れたりもしておりますけれども、こういった運動の様々な工夫と言いますか、そういったものについては、引き続き努めてまいりたいと思います。

○瀧田委員 安心しました。継続してよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○辻会長 はい、どうぞ。

○八木教育推進部長 瀧田委員のご指摘で、やはり子どもの頃から体を動かす習慣をずっと老年になるまで続けることで、健康な高齢者生活も増えるということですので、皆さん、私たちも含めて少しずつ億劫がらずに体を動かすと。その楽しさをみんなで分かち合えるようなことができるといいのではないかなというふうに思っていますので、そういった形で学校の中でも工夫してまいりたいというふうに思っております。

○辻会長 はい、どうぞ。

○南委員 南です。区民公募から参加させていただいています。

今、ちょうど7番の子どもの健康・体力の向上に集中しちゃっているみたいで申し訳ないんですけど、このいただいた資料を読んでいたんですけど、現状のところは本区の児童・生徒の体力は改善の傾向が見られつつあるものの、体力テストによっては、都や国に比べて低い状況にあるというふうに書かれているんですね。逆に言うと、じゃあ、その目標値に達している区というの

は、どこなのか。果たして23区の中で、どれぐらいの区が達しているのか。そういったようなものの調査というのはなさっていらっしゃいますか。

○**社会長** はい、事務局お願いします。

○**木口教育センター所長** 目標値に達しているかどうかという観点での調査は、把握してはいないんですけども、ただ、各区もこの同じ体力調査には参加しておりまして、特別区の全体の各区のおおよその結果というのは把握はしているんですけど、何か特別どこかの区がすごく飛び抜けて数値が高いということではなくて、おおむね文京区より少しすぐれていたり、少し劣っていたりといったような状況になっているところがございます。

○**南委員** 分かりました。僕なんか単純に言っちゃうと、子どもに対して、遊んで来い、外へ行ってこいというのが普通かもしれないです。ただ、コロナの影響もあって、やっぱり外へ出られない。多分、ここにいる人たちはみんなそうだと思うんですけど、僕らが子どもの頃は、もう本当に学校が終わって帰ってきたら、みんな友達と遊びに行き、公園で遊んで、缶蹴りをしたり長縄をやったり、走り回ったりで、自然と体力というのはついていたと思うんですけど、多分今の状況はそういう状況にはないというふうに思います。やっぱり周りの環境とかもあるんですけど、先ほど言ったコーディネーショントレーニングですか。そういうものやるとか、あとやっぱり区のほうで何かやっているスポーツクラブみたいな、例えば、サッカーでもいいし、野球でもいいし、ラグビーでもいいし、そういったものがあればそういうのに参加してもらおうとか、そういうのをやったらいいのかなと思います。ありがとうございます。

○**木口教育センター所長** 委員ご指摘のとおり、区のアカデミー推進部のほうでもいろんなスポーツ事業を企画しておるところでございます。そちらのスポーツ振興課とも打合せの場を設けましたが、そちらで行っている事業をこちらの教育のほうでも周知して、より多くの方に参加していただけるようにというふうに心がけてまいります。

○**南委員** ありがとうございます。

○**社会長** その他、いかがでしょうか。それでは、小沢委員、お願いします。

○**小沢委員** 公募委員の小沢と申します。よろしく申し上げます。

私のほうは、主要課題の9番です。共に生きるための豊かな心と行動力の育成の件についてなんですけども、先ほどご説明をいただいたんですが、いろいろと対策を打たれていて、例えば、研修会等も行われていたりするんですけども、コロナの影響で参加者が結構20年、21年と減ってきていたり、37ページの下のところに行きますと、いじめに認知件数は、令和2年、3年になると減っている状況で、一方でお話しいただきましたけど不登校の生徒は増えている状況で、この辺がギャップが出ているんじゃないかなと気になっていまして、対策をぜひ強化していただきたいなと思って聞いていたんですけども、強化されているんですけども、ご質問で、軽微ないじめを見逃さない意識の醸成、組織による対応も含めているということで、この辺りをちょっとお伺いしたかったんですけども、世間一般的に文京区がどうってことはないんですが、やは

り身近に一番見ている先生が、一番軽微ないじめとかを見逃さないと思うんですけども、その先生が情報をちゃんと上げやすいとか、いろいろいじめられているところに対応しやすいような組織的な環境整備とか、その辺がされているのかということをお伺いしたかったんですけども、よろしくをお願いします。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**赤津教育指導課長** それでは、教育指導課長の赤津からお答えします。

学校の中の体制としては、いじめがあればそれを確実に学校の中で情報を共有するということは、義務づけられてるので、そういった部分では担任一人が抱え込まずに、何かあったときには、どういった方法での解決方法ができるかということを含めて、学校全体で取り組んでいるという状況でございます。

○**小沢委員** ありがとうございます。組織で対応しているから一人が抱え込まずにより意見を言いやすい状況にあるという理解でよろしいですかね。ありがとうございます。

○**南委員** 今の9番のところがあったので、私も質問したいところがあります。これも、ここに書いてあったんですけど、計画冊子の2番目のところにいじめによる事件が報道されているところで、平成30年には、小学校で126件、中学校では23件のいじめを認知していますと書いてあるんですけど、これって多いんですか。少ないんですか。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**赤津教育指導課長** 多いか少ないかというのは、何と比較するかということですけど、ただ、教育委員会としては、いじめの認知件数が、少ないことはむしろ課題だと思っています。やはり学校では、いじめが起り得るし、誰にでも起こる可能性があるということでは、認知をして解決をしていくという姿勢で取り組むように学校には指示をしているので、件数が多いことは、教育委員会としてあまり問題視していないという認識でございます。

○**南委員** 分かりました。ありがとうございます。

それと、右側のほうにもいじめ問題対策事業とか、いろいろと出ているんですけど、先ほどの学校の先生等が、やはり気をつけていじめがあった場合は、情報共有するというようなことだと思うんですけど、結構先生も忙しくて、あと逆に報道を見ていると、いじめと分かっているけど、何かそれを認めないような体質みたいなのが学校にあるところもあるようですし、逆に言うと、いじめをされているほうは、子どもがいじめられているという認識をしても、いじめているほうは、いじめているという認識がないというケースもあると思うんですよ。それと、やっぱりいじめられている子は、親に対して、僕はいじめられています、私は、いじめられていますということをあまり言えない。だから、親も分からないというケースがこのいじめの増長につながっているのではないかと思うんですよ。ですから、やっぱりいじめというのに対しまして、対策としてやはり保護者、親を通して、子どもにいじめというものはどういうものか、そういうものを我が子に教えていくというような機会をつくってみてはいかがでしょうか。

○赤津教育指導課長　そうですね。今、委員ご指摘のとおり保護者にとということですが、いじめそのものは、先ほどからお話ししているように、どこにでも起こり得る、誰にでも起こり得る可能性があるということの認識は持った上で、やはり保護者の皆様にもご協力いただくということは当然必要なことかなと思います。そういった意味では、引き続き、各学校において、そのいじめに対する、保護者のご理解というのは、やはり啓発をしていく必要があるのかなと思って聞かせていただきました。

○南委員　お願いします。

○辻会長　その他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○森谷委員　市立幼稚園のPTA連合から来ました、森谷です。

3点、お願いします。先ほどの部活動のところに戻ってしまうんですけども、主要課題の7です。

うちの子どもも中学校でお世話になっていて、部活動の指導員、専門的な方が来てすごく勉強になったということも話をしていたんですが、反対に技術に特化しているというか、昭和な指導方法というんですか。体罰まで行かないんですけど、かなり厳しい指導をされている方もいて、部活動がちょっと嫌になった時期もあったんですね。指導員の方の採用というか、配置について、どのような取組をされているのか伺いたいなと思っています。

それから、先ほど、都大会等で成績も残しているというお話があったんですが、部活動の目的、全生徒に体力の向上ということで取り組んでいらっしゃるのか、それとも技術の向上というところ、そこを両立していくというところだとは思いますが、すごく難しいバランスがあるんじゃないかなと思っています。その辺りも何かお考えがあったらお聞きしたいと思います。

最後に、こちらの計画冊子のほうなんですけど、体力の総合評価②のところのグラフを見ると、男子がすごく低くなっている。中学2年生の男子だけなんか極端に下がっているような気がしているんですが、これは何か分析をされているのか、中学校2年生が、特に男子が落ち込んでいる原因とか、そこがあるのか伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○赤津教育指導課長　まず、前段の二つのご質問ですけど、部活動指導員の選定の基準というんでしょうか。それについては、各学校が選んでいただいてご推薦をいただいたものを、教育委員会として推認し、配置しているという状況になります。もちろん、人材情報をこちらもつかめば、何か困っていて何人かいないかという中では、紹介することもあります。基本は学校が地域の方を含めて探しているということ。だから、そこは学校の方針に基づいて、どういう方を採用すると、本来学校が目指している部活動にマッチするかということはお考えいただいて、実践しているというところがございます。

それから、部活の目的は、今言ったように、非常に難しいところではありますが、ただ全員が運動部に入るわけでもありませんし、部活動に加入しているわけでもございません。そういった部分では、集団でやはりスポーツをしたり、芸術に楽しむということもあるし、一方では、せっか

く競技をして、やっぱり勝ちたいという気持ちもあるわけなので、その辺をバランスよく考えて部活動については、行っていくことが必要かなど。部活は、学習指導要領の中では、教育課程に位置づけてというふうにも言われているので、教育活動として教育効果を目指して、行っているのが現状かなと思っています。

○八木教育推進部長 今回の件に補足をさせていただきますと、厳しい教え方というのは、もしパワーハラに近いということがあれば、これは遠慮なく学校に、あるいは学校に言いにくければ教育委員会のほうにおっしゃっていただいて、深刻なことになる前に対応させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、指導員は、実は教員の働き方改革の一助にもなっております、大会に出るときに引率ができることで、教員のワークライフバランスが取れるということにもなるということをおしえております。

○木口教育センター所長 あと、体力の件でございますけれども、こちらは、今ご指摘をいただいたのは平成30年度の東京都統一体力テストに基づくもので、こういった結果が出ております。これと併せて、毎年東京都のほうで児童・生徒体力・運動能力・生活・運動習慣等調査というのを行っております、そちらの直近の分析でございますと、例えば、50メートル走なんかは、小学校も中学校も全国よりも高い学年が多かったりして、意外と文京区のお子さんは得意だったりするんですけども、その一方で、例えば、上体起こしですとか反復横跳びなんかは、全国平均より低い学年が多いといったところもございます。確かに中学2年生の、この30年度は少し数値が男子が悪くなっているところなんですけれども、直近の体力の調査におきましては、中学生女子が全体的にやはり全国平均ですとか、東京都平均よりも低いところが見受けられる一方で、男子につきましては、学年によっては……。

○八木教育推進部長 もし数字がないのであれば、後ほどと説明させていただくということでしょうか。

○辻会長 はい。

○長谷川委員 小学校PTA連合会の長谷川です。

私は、この主要課題の7のところ、体力の向上のところ、先ほど体育の朝会という話がありましたけれども、そういったのは、うちの学校というか、小日向台町小学校なんですけれども、そちらのほうではちょっとやっていなくて、それで、今校舎の改築のほうで、仮校舎を建てていて、運動場が狭くなっているんですね。そういったところもあって、子どもたちがコロナのこともあって、あまり走り回れていないというのは思っています。それで、運動会も今年、去年もそうだったんですけども、ダンスフェスティバルとあって、表現だけの運動会になっちゃっていて、そのところもどこかのグラウンドとかを借りてやらしてもらえたらなというのは、思っていました。それは、校長先生とかの判断とかになっちゃうのかもしれないんですけども、そういったところも考えていただいたほうが、かけっことか競争をするということも教育だと思いま

すので、そういったところも一つ考えてほしかったなというのはあります。うちの子が、ちょうど6年生なので、今年が最後だったのにそういった一部の表現だけになっちゃったのは、ちょっと残念だなというのは思っています。

あと、運動競技会みたいなのがもうすぐあるかと思うんですけども、それでやっぱり100メートル走が走れないというふうなところも、グラウンドというか校庭の問題もあるかなというふうに思っていて、そういったところを区で補助をしてもらうというか、どこか場所を借りてもらおうとか、そういうふうなところがあればよかったかなと思っています。

あと、野球とかボール投げが公園とかでできないというところがあるので、そういうふうなことをほかのお母さんから聞いたことがあって、そういう場所も欲しいなというふうなところは、思っております。運動のことばかりであれなんですけど。

ほかは、英語教育のほうは、よくやっていたいているなと思っていたんですけども、やっぱり地域の特性なのかもしれないんですけど、英語ができる子が結構一部いて、そういうふうなところでクラス分けとか、うちの子とか全然英語とかしゃべれないので、クラス分けとかがあったほうがいいのかというふうなところは個人的には思いました。

あと、プレゼンテーションとか、こういったところは、昔と違ってすごく進んでいるなというふうには思いました。

教員の研修とかは、やっぱりICTとかそういったところの得意な先生とか、不得意な先生とかもいるかと思うので、その差があるかなと思うので、教員の差がないようにしていただきたいなと思いました。特に、学校にPTAでメールとかを送っても返事がとにかく来なくて、それでもう学校へ行ったほうが早いなみたいなのがあって、そういったところであまりIT化が進んでいないなというふうには、いつも学校のほうでは思っております。

あと、主要課題の9番なんですけど、いじめの問題というのを先ほどもお話がありましたけれども、うちの学校に限るのかもしれないんですけど、特別支援学級があるところでは、いじめが少ないというふうなことも聞いたことはあります。うちの学校は、そういうクラスがあるので、そのところで少ないのかなというふうに思って聞いておりました。

特別支援学級がある分、ほかの教室が狭いというのを思ったりするんですね。やっぱり特別支援学級だと教室が少なく、教室の児童が少ない割には、広く使えているのに、逆に普通の子どもが結構狭いところに押し込まれているじゃないけど、人数がいっぱいになっているよなどは見ておりました。それで、教室が増えるというふうなところは、これから増築して増えていくというふうなところはあるんですけども、やっぱりバランスの悪さというか、そういうのはちょっと思ったりはして、学校のほうでは、見ていたりはします。

あと、不登校の問題なんですけど、学校に来いというわけじゃなくて、いろんなやり方があってもいいんじゃないかなとは個人的には思っています。だから学校に行くのが好きな子もいたら、逆に言うと好きじゃない子もいたりするので、そういった子はICTで家庭から授業を受けられ

るような環境があってもいいんじゃないかなと思って、この増加傾向にあるというのは、そういうふうなところも反映してくるのかなと思って見ておりました。

長くなりましたけど、以上になります。

○社会長 それでは、広範囲に質問が出ましたけど、答えられるところをお願いします。

○木口教育センター所長 先ほどの森谷委員のご質問にお答えいたします。

直近の令和3年度の調査ですと、例えば中学3年生の男子なんかは、東京都の平均なんかよりも数値が高かったりする一方で、中学1年生の男子が、逆に東京都の平均より低かったりするところがありました。若干年によっても違うんですけども、全体としては、全国平均とかと比べてしまうと低いところがございます。今、令和3年度から、テクニカルトレーナーの配置という取組を始めまして、これは、中学校10校中3校に、まだモデル的な事業なんですけれども、体育の技量を持ったスタッフを、年間限られた時間ではあるんですけども、中学校の体育の授業に派遣いたしまして、体育の中学の教諭とともに、器械運動などの指導を行っているところでございます。今年度2年目を迎えておまして、こういった取組の効果なんかも分析しながら、今後、このトレーナーの運用の仕方なんかもいろいろ工夫してまいりたいと考えてございます。

長谷川委員のご質問の中で、不登校についてお話がございましたので、そこについてお答えいたします。

おっしゃるとおり、不登校の要因も、複数の要因が複雑に絡まっているようなケースもありますし、様々なお子さんの状況もございます。現在、文京区では、私どものところでふれあい教室と言いまして、不登校ぎみのお子さんが、学校ではなくて教育センターの教室に自分のペースで来て、必要な授業ですとかいろんな活動ができるような仕組みもご用意しておりますが、多様な支援が必要ということで、今、例えば学校内の居場所、教室とは別の居場所づくりに向けた検討であったりですとか、その他様々な不登校の支援策についても検討しているところでございます。

○木村学務課長 学務課長の木村です。

まず、運動会の件でございますけども、今、文京区においては、児童・生徒が増えていることによって、もともと文京区自体の学校の敷地が狭あいということで狭くて、グラウンドもなかなか取れないという中で今まで運営してきて、また、昨今児童・生徒が増えていることによって教室対策のために、今まさに小日向台町小学校が増築していますが、小日向台町小学校に限らず、今20校のうち4校増築をして子どもたちの受入れ態勢をつくっているところです。

これはまた35人学級対応で、さらにそこが進んだところもあって、そういった意味では、もう今まで学校内で教室を何とかつくって対応していたんですけども、そこに限界が生じて、今校庭に校舎を増築をして、今、耐えているという状況で、今回、特に運動会においては、学校と協議をして、できる限り学校のほうは学校内で運動会がしたいというお話があったものですから、それまでにできる限りの整備をして、工事のヤードをなるべく狭くして、運動会ができるような体制でということで、やらせていただいたということなんですけども。

今回コロナ禍においては、まず運動会の中でも制限がすごくあって、今回はもうちょっと広くできるかなという期待はされていたと思うんですけども、小日向台町小学校じゃない、違う小学校の場合だと、例えば別のスポーツ施設のグラウンドを借りて運動会をしたりということも、学校の要望でそういったこともしておりますので、小日向台町小学校は今後の改築も絡んでいきますけども、どういった運動場を確保して運動会をどうしていくのかというのは、今後またお話しを進めていくことになると思うんですけども、基本的には、そういった代替地で運動ができる機会というのは、我々はつくっていきたいと思っておりますし、今までもほかの改築事業においてもそういうふうに行っているんで、そのように続けていきたいというふうに考えております。

○長谷川委員 近くの音羽中とかのグラウンドを借りてみたいな話もあったかとは思いますが、結局それもなくて、何か学校でやりたいみたいなのであって、ちょっといまいちだよなどは個人的には思って聞いていました。

○木村学務課長 なので今後は、また音羽中学校もそうですし、あの辺でいきますと目白台運動公園もありますし、そのほか、もっと広々と使えるところもあるので、その辺は学校とも今後また調整していききたいというふうに思います。

○社会長 はい、その他ありますか。

○南委員 区民公募の南です。

今10番の不登校の話が出ていたので、ちょっと気になったんですけど、これも計画冊子に書いてあるとおり、このグラフを見ると平成25年からずっと増えて、29年、30年度というのは、かなりな不登校の児童がいるように出ています。その右側のほうに、手段として総合相談室とか不登校に対応力強化というのが、令和2年から開始するようになっているんですけど、今もう令和4年になっています。実際、この不登校の児童というのは、この手段を用いてから減っていますか。

○木口教育センター所長 実際は、減ってなくて、増えている状況でございます。

○南委員 ということは、まだ平成29年、30年度よりも増えているということになっているんですか。

先ほどのいじめの話と被ってしまうと思うんですけど、結局、いじめがあると不登校になる傾向が僕は強いんじゃないかなと思うんですけど、これは、本人にも問題があると思うんですけど、やっぱり保護者が子どもと面と向かって話をして、どうして学校に行かないんだと。僕なんかは、もう学校へ行くのが楽しくてしょうがなかったものですが、やっぱり行きたくない理由が絶対あるんですよね。それが本人はいじめられているかと思っているかもしれないけども、相手はいじめているかと思っていない。先生も、そういう状況だから、いじめがあるというのは多分気がついていない傾向があるかもしれないですね。ですから、こういったいろんな手段を用いてやっていってほしいので、これをもっと有効活用というか、保護者を呼んで話をして、教育していくということも考えてみてはいかがかなと思います。

○赤津教育指導課長 実際、不登校の要因は、本当に様々多岐にわたっているんですね。今、言ったように保護者も悩みながら、決してそれをいいと思っているわけではなく、そういったお子さんの置かれている状況の中で、受け入れながらどうしていくかということをやっているので、保護者や子どもに寄り添いながら、何か学校として、また教育委員会としてできるかという形での進め方なのかなと思います。

一方、数が上がってきているということですが、本来は、学校教育を学校でしかできないことをできるだけ子どもたちに経験させたいということ言えば、やはり学校に来てもらうということだと思うんです。ただ一方で、様々なお子さんがいる中では、先ほどもお話があったように、いろんな子どものニーズに合わせた方法というのを今模索している。例えば、オンラインを使って登校できない子にも授業を提供するようなことも今やっているんですね。そういった部分では、学校の教育の提供のありようが様々になってきている中では、必ずしもこの不登校の数が多いことが決して我々としてもいいとは思っていないですよ、いいとは思っていませんが、多様な考え方の中で教育を行っているということも、一方でご理解をいただくとありがたいなというふうに思います。

○木口教育センター所長 あと、不登校に対する対応といたしましては、今、確かにご指摘の期間にいろいろ手は打っているんですけど、数自体は増えているところがございます。この間、特に教育センターのほうで対応してきたところを一つ申し上げますと、スクールソーシャルワーカーがございまして、こちらの配置をこの期間徐々に強化しております。特にここ一、二年強化していますが、もともとはスクールソーシャルワーカーは教育センターにいて、学校からの要望に応じて学校に配置するのが原則だったんですけども、今年度に関しましては、小・中、計12校におきましては、週1日ではあるんですけども、このスクールソーシャルワーカーが学校現場に朝から出勤いたしまして、より学校の先生方とかとも連携しながら、こういった様々な課題があるお子さんに対するソーシャルワークを行っています。その中で、これはもちろんケース、状況によるんですけども、このスクールソーシャルワーカーが保護者と面接をしたりすることもやっているところでございます。

○長谷川委員 すみません。一つ言いたかったんですけど、よくPTAの会長の中で話があるのが、こどもひろばの話がよくあってこどもひろばの活用というのがちょっとできていないかなというのは思っています。やっぱり監視員の方を配置するのがちょっと難しいらしくて、その辺りを考えていただけないかなと思いました。

以上です。すみません。

○石川児童青少年課長 児童青少年課長の石川です。こどもひろばを担当させていただいております。土日の校庭開放の件だと思いますけれども、地域の方に見守りをお願いしている事業でございまして、なかなかPTAさんをお願いをして人を集めていただいている状況は存じておりますので、なかなかご協力いただける方が多くないというのは承知のところではございますけれど

も、この事業の成り立ちからいっても、地域の方に見守っていただきたいという思いもありますので、うまい方法が今後取れていけるようにしていきたいなと思っておりますので、ご協力、引き続きよろしく申し上げます。

○**社会長** 実は、もう今の時点で予定の時刻を15分超えていますので、手短に二人お願いします。

○**瀧田委員** 僕、簡単ですぐ終わるので、先によろしいですか、すみません。

○**社会長** はい。

○**瀧田委員** 不登校の件でなんですけれども、もともといじめはよくないんですよ。でも、不登校、登校は、僕も全然いい悪いじゃないと思っています。ただ、学習の機会がそれで損なわれてしまうのが非常にもったいないなと思うので、今回はコロナ禍もあった。さらに言うと、タブレット端末を配付いただいているので、そういった端末を配付することで不登校の子が授業に入ってきているケースというのは増えていますか。

○**赤津教育指導課長** そうですね、確実に増えたかといえば、環境が整備されたので増えたと思うんですね。ご時世、学校からの報告の中でもそういった授業の様子を見ることで、例えば教室に行けていないお子さんも今のこの教室の雰囲気だったら自分で行けるかなと思って教室に入ったというお子さんもいる。そういった部分では、先ほど言ったようにいろいろなお子さんがいる中ではいろいろな可能性を見だし、その子に合わせた提供をしていくことが、今後はそのICTを含めていろんな可能性が出てくるのかなというふうには思っているところでございます。

○**瀧田委員** ありがとうございます。一人でも救ってもらえたらいいのかなと思います。よろしく申し上げます。

あと、質問ではないんですけれども、先ほど長谷川委員から話があった支援級のある学校、小学校ですね、20校あるうち、たしか7校配備いただいていると思うんですけれども、本当にやっぱりいじめは少ないというのを実感します。もともと時代的にLGBTQという言われ方しますけれども、多分その辺りをすぐ飛び越えちゃっているんですよ、恐らく支援級のある子どもたちというのは。助け合っていますし、例えば車椅子の子も普通に誰々君がもう、すぐ連れてきて、「みんな一緒に行こうよ」「ああ、行こう、行こう」「じゃあ、今日は誰々を連れていこうぜ」なんて、普通にやっていますので、やはりその辺り、すごい温かい子どもが育っていると思われまますので、ぜひ全20校、中学校でいうと今、何校か分かりませんが、全20校に配備いただけるようにお願いしたいと思います。

以上です。

○**森谷委員** すみません、森谷です。不登校についてです。先ほど増加傾向だという話だったんですけれども、ケース・バイ・ケースだとは思いますが、全体的に増えているということは、多分何か時代的なところとか社会的なところが背景にあると思うんです。その辺りの分析を、もしされているんだったらお聞きしたいなというのと、ICTが現場にというのもあるとは思うん

ですが、子どもたちが学校で学ぶこともすごく多いと思うので、その子たちが不登校になった原因、それを未然防止、早期対応とおっしゃっていたのでどんなふうにならざるを得ないのかというのをやっぱり分析からスタートするのかなと思うので、もしされていないのであれば、していただきたいなと思っています。

○木口教育センター所長 令和2年度の分析にはなるんですけども、不登校の主な要因として、小学校ですと一番多いのが無気力であったり、ちょっと不安を抱えている。二番目に多いのが親子の関わり方、三番目が学業不振というのが小学校の主な要因でございます。また、中学校になりますと、一番多いのがいじめ以外の友人関係、友達関係をめぐるところが一つ多くて、二番目として学業の不振、三番目として無気力というところが一応そういったものがあるところでございます。学業の不振が小学校、中学校両方とも、上位にもありますし、あとご本人の不安感とかもありますので、こういった要因を分析しながら、今後不登校対策、様々な側面からやっていく必要がありますので、対策の実施にこういった結果を生かしていきたいと考えております。

○森谷委員 ありがとうございます。

○社会長 不登校問題は、本当に文京区に限らず非常に深刻にというか、増えてきているのはもう間違いないところで、今回このグラフに出ているぐらいの数字で、なおかつそれにしっかり向き合われていれば、それはそれで解決の第一歩だというふうに思いますけど、まさに今日いろいろお話があったように要因も様々で、しかも認知していることがまた逆に増やすという側面もあって、本当に難しい問題になっていると思います。それは、住民の皆さんにも、それから学校の事務、それから学校の先生の方にもいろいろ知恵を出して、いい方向に解決していただけたらというふうに思います。

それでは、大分遅れぎみになっていきますので、次の主要課題11から13ですね。行財政のところは最後に別にやることにしまして、11から13までのところを教育推進部長から説明お願いします。

○八木教育推進部長 それでは、42ページの主要課題11「学校施設等の計画的な改築・改修等」についてご説明申し上げます。

4年後に目指す姿としては、年少人口の増加等、学校教育を取り巻く状況への変化への適切な対応により、子どもたちの良好な教育環境が確保されていることです。4年後に目指す姿を実現するために、現在文京区では学校校舎の老朽化への対応として事業番号の44番誠之小学校、45番明化小学校、及び46番の柳町小学校の三つの小学校で改築工事を行っています。また、47番小日向台町小学校及び48番の千駄木小学校では改築のための方向性について話し合いをする場である、改築基本構想検討委員会をそれぞれ立ち上げ、会議を進めているところです。そのほかにも、事業番号49の学校施設等の快適性向上では内装等の改修を行い、50番の校庭、屋上防水、外壁・サッシの改修等各種工事を行っています。また、事業番号53の八ヶ岳高原学園の改修では学園内の浴室棟や護衛棟の増改築、トイレの洋式化、エレベーターの増設などを行い

ました。あわせて、古くなった設備を取り替えるとともに、子どもたちが使わない時期には少人数での区民等にもお使いいただきやすいように間取りを工夫する工事を行って、児童・生徒をはじめ、区民の皆様にもご利用いただいております。また、事業番号の54、小学校の教室増対策ですが、44ページの下の左のグラフにございますように区立小学校の児童・生徒数及び小学校の教室が右肩上がりに増加しておることがここでお分かりになるかと思えます。いわゆる、その中で小学校の35人学級編制にも対応するために、教室を増設する工事を年少人口の推移を注視し、分析しながら計画的に対応できるように進めてまいります。

次に、46ページの主要課題の12番「就学児童の多様な放課後の居場所づくり」についてご説明を申し上げます。

4年後の目指す姿としては、放課後の居場所である児童館・育成室・都型学童クラブ、これは育成室に準ずる基準で区から補助金をお出しして運営されている民間のサービスですけれども、放課後全児童向けの各サービスを保護者のニーズに合わせて選択、利用できるように用意し、全ての児童の放課後の安全な居場所が確保されていることです。とりわけ、育成室は年少人口の増加や保護者の就労形態等から近年、特に利用ニーズが高まっており、47ページの左のグラフにありますように、育成室を増設していることから育成室在籍児童数が増加している中、待機児童も増加するという傾向にございます。このため、待機児童の多い地域を中心に育成室の整備を進めるとともに、都型学童クラブの誘致を行っております。

実績としては、令和3年度には文林中学校第二育成室及び根津第二育成室の2か所を開設し、本年度も根津第三育成室及び茗台臨時育成室、こちらの茗台臨時育成室は今年度末を期限としておりますけれども、を開設をいたしました。

また、来年度は4月に開校する中央大学の茗荷谷キャンパス内に新規開設するほか、小石川地区及び千石地区にも新規開設できるように準備を進めているところです。今後につきましては、学校の改築に合わせた整備を進めるとともに、公有地での整備が難しくなっていることから民有地での開設を進めてまいります。

また、都型学童クラブについても、現在開設ができていない地域を優先して誘致を図ってまいります。なお、今後の児童館の在り方については、児童館と放課後全児童向け事業の利用実績を確認しながら多角的な視点から検討してまいります。

最後に、48ページの主要課題13「青少年の健全育成と自主的な活動の支援」についてです。

4年後の目指す姿としては、青少年が、地域の大人や子どもたちとの関わりや、体験を通じて、自主性や社会性を身につけ、自立した大人へ成長できる環境が整えられていることです。そのために、中高生世代を中心とした青少年に地域活動参加のきっかけや活動の場の充実、自主的な活動の支援に向けた取組を進めています。

49ページの中ほど左のグラフにありますように、青少年が運営側として参加する青少年健全育成会や社会参加促進事業のイベント数が令和2年度及び3年度はコロナの影響により激減して

います。しかし、今年度は各地区の青少年健全育成会において感染予防対策を取りながらイベントを行っていることもあり、青少年が運営側として参加するイベント数が増加する見込みとなっております。

また、先ほどのグラフの右のグラフにあるように、青少年プラザ、b-1 a bの利用者数は回復傾向にあり、利用者の満足度も引き続き高い水準を保っております。

さらに、b-1 a b利用者に対して青少年健全育成会等の地域イベントへの参加を促した結果、実際に参加をする事例も出てきております。なお、現在のb-1 a bは湯島にあり、地理的に利用しづらいとの声もあるため、地域バランスを考慮した活動の拡充については、引き続き検討をまいります。

ご説明は以上でございます。

○社会長 それでは、皆さんのほうからご質問・ご意見をお願いします。いかがでしょうか。はい、お願いします。

○瀧田委員 中P連、瀧田です。よろしく申し上げます。

学校施設等の計画的な改築・改修については、僕、個人的に子どもが通っているのが六中なんですけれども、六中は満足しています。大丈夫です。汐見、下の子が行っていますけど、ちょっとここは不満足です。個々の話になっちゃうので、今は差し控えます。

青少年の健全育成についてなんですけれども、今日の議題じゃないのかもしれませんが、文京区で児童相談所、児相の開設に向けて協議をされていると思うんですけれども、その辺りの具体的な進捗等をお話いただくことはこの場でも可能でしょうか。

○社会長 前回やりました。

○瀧田委員 ごめんなさい、そうなんですか。前回の議事録を読みます。

○木口教育センター所長 直接的にはちょうど教育委員会もサポートしておりますけれども、実施主体ではないというところにはなりますが。また個別にお話をさせていただければと思います。

○社会長 そうですね、児相問題は前回かなりやりましたので、別の時間であればと思います。

はい、どうぞ。

○森谷委員 森谷です。青少年プラザ、b-1 a bはうちの子どもも利用させていただいて、すごく楽しかったということでした。活動はすごく充実していて、いいということを聞いているので、ぜひ湯島のところだけではなくて、幅広くいろんなところでやっていただけると子どもたちも参加しやすくなるかなと思っています。よろしく申し上げます。

○南委員 すみません、b-1 a bとは何ですか。申し訳ないです。

○石川児童青少年課長 児童青少年課長、石川です。b-1 a bというのは、湯島にあります、中高生だけが利用できる施設になっていまして、いるだけでもいいですし、イベントもやっていますので、中高生世代のお子さんたちが楽しめる場所となっております。

部長の説明の中にもありましたけれども、湯島という文京区の中では一番右下のところにありまして、中高生なので遠くても来る子は来るんですけれども、やはり近隣の中学校から来るお子さんが多い状況はございます。なかなか左上のほうですね、千石ですとか、あちらからは来づらいところには確かになってはおりますので、今後、地域バランスを考えながら新たなところに設置できないかというのは、今後検討してまいりたいと思っております。

○南委員 ありがとうございます。今のお話ですと、一応中高生を対象とした施設ということなんですけど、例えば小学生を対象とした施設というのはないんですか。

○石川児童青少年課長 小学生というか、児童館というのは16館ありまして、こちらのほうが小学生だけではなくて幼児から、本来であれば18歳までが使える施設になっております。ただ、今、コロナの影響で中高生についてはちょっとご遠慮いただいて、b-1 a bのほうに行ってねというご案内をしているところになります。

○南委員 分かりました。じゃあ、小さい子は児童館。うちの孫もお世話になっています。

ちょっとついでに質問してしちゃっていいですか。その11番の学校施設等のところなんですけど、ここに出ているのはほとんど小学校なんですよね。改築とか、そういうのがほとんど小学校になっているんですけど、例えば中学校もやっていると思うんですけど、区立の中学校だとか幼稚園、そういうところはやっていらっしやらないんですか。

○宮原教育推進部副参事 教育推進部副参事、学校施設担当します宮原と申します。

今、改築は全部で小・中学校、幼稚園で40校園ございまして、その中でも築年数の古いところから入っております。小学校は今、誠之小学校、明化小学校、柳町小学校とやっているわけなんですけど、明化と柳町については同じところに幼稚園もございまして、同時に改築を行っているところではございます。また、今後改築を検討している千駄木小学校、小日向台町小学校も小日向のほうは幼稚園が併設されているのでやはり一緒に検討を進めているところで、千駄木のほうは文林中学校がお隣にありますので、またこちらと一緒にやるのかどうかということも含めて検討を進めているところではございます。

○南委員 分かりました。ありがとうございます。

もう1個、いいですか。最近、子どもの事故だとか幼稚園のバスの事故だとか、いろいろな報道されている中で、今日の朝、僕見たんですけど、幼稚園のバスはセンサーみたいなのを付けることを義務づける。そういった取り残しが無いようなことで対応するというのを見たんですけど、例えばこうやって学校の老朽化によって工事をすると、それは分かるんですけど、中にすごい狭いという大変ですけど、道路が狭くてそこに小学校があります。ところが、交通量も多くてガードレールもないようなところがあると思うんですよ。逆に、学校の老朽化と同時にそういったところにガードレールをつくるのか、そういったことは検討されていないんでしょうか。子どもの事故を防ぐことにつながると思うんですよ。

○八木教育推進部長 ガードレール等の設置については、教育委員会もお話をしますけれども、

基本的には土木部というところで区道については担当しておりまして、道路の幅員等もありますから、やはり警察とも協議をしないと設置ができないという中で、なるべくこちらも危険だなどいうところが高ければいろんなお話をすることで、場所によってはスクールゾーンということで時間帯を区切って車の出入りをやめていただくとか、そういうようなこともなるべくはやっておりますけれども、全てに対応できるとは限らないというところでございます。

○横山企画課長 ちょっと補足させていただきます。企画課の横山です。

以前他自治体において痛ましい事故がございましたが、そういったことを受けて全国規模にもなります、文京区もやっているんですけれども、区の今お話にありました土木部関係と、あと警察、そういったところと連動しまして、区内の通学路であるとか幼稚園の通路とか、そういったところについては一斉点検等を行っております、それで今教育推進部長も申し上げましたが、何か対策ができるところ、できないところ、それぞれありますけれども、できるところについて、警察は警察で、区役所ができるところは区役所で、またほかにも道路管理者、東京都、あるいは国の国道等もございますので、そういったところと連動した形で対策を打てるところは打っているような経緯がございます。

○南委員 分かりました。

○八木教育推進部長 今言った千葉県であった事件の後は、教育委員会としても人でパトロールするというようなこともやっております。それから、年に1度は定期的には通学路を見て回って、安全チェックはやらせていただいております。

○南委員 分かりました。ありがとうございます。

○辻会長 はい、どうぞ。

○小沢委員 公募委員の小沢です。

2点ございます。1点目が主要課題13番、青少年の健全育成のところ、先ほども出たんですけれども、b-1 a bですね。うちの子どもも非常に楽しかったと言っていて、やっぱり地理的に遠かったのが、ぜひ地域バランスを考慮した取組も行ってほしいなと思って、もう一つが、先ほどもちょっと違う小学生という話もあったんですけれども、例えばこれは私の認識だと自分たちで運営もできるということがよいモデルの一つかなと思っていますので、違う年代、小学生もそうですし、じゃあ大人も多分やったら面白いんじゃないかなとか思っていて、老若男女というか、いろんな世代にぜひいいモデルを展開していただいて文京区をアピールしていただくといいかなと思った次第でございます。

2点目が、学校の施設の件で主要課題11番ですね。こちらについては、生徒数が非常に増えているというグラフを見させていただいて、ああ、そうなんだと思ったんですけれども、やっぱり暮らしているところ、マンションとかどんどん建っていつているので、そうだなと思ったんですけど、一方でやっぱり、先ほども出たんですけど、グラウンドが狭いんですよね、一方で。増築していただいているんですけど、建物のほうは。その辺りもマンションが土地の利権とかもあ

るので難しいんですが、グラウンドを増やすこともぜひ考えていただけるといいかなと思いました。それだって、マンションとの闘いじゃないですけど、やっぱりグラウンドも増やしていただきたい。

以上です。

○**社会長** 事務局、いかがでしょう。

○**石川児童青少年課長** b-1 a bについて、非常に楽しんでいただいて我々もうれしい限りですけれども、同じような施設を他の世代にもということでありまして、高齢者に関しては高齢者クラブというのがあります。あと、どうしても稼働世代の方々、働いている方々はなかなかそういった時間が取れないということもございますので、現状ではそういったものはないんですけれども、ファミコムですとか、そういったところでそういった提案が出てきたら、場所をつくってというところになるかどうかはちょっと分かりませんが、区のほうとしてもそれに乗っていききたいなと思っております。

○**宮原教育推進部副参事** 教育推進部副参事、宮原でございます。校庭の面積につきましては、おっしゃるとおり、文京区の特徴というかありまして、なかなか学校教育法で決められている標準、基準の面積をなかなか確保するのが難しいところがございます。小学校の場合に2, 400平米、中学校3, 600平米を基準に一人子どもが増えると10平米ずつ広げていくような基準になっているので、子どもが増えれば増えるほどやっぱり校庭が足りないというのは確かかなというところではございます。現在は、屋上のプレーヤードであったりとか、プールの上に蓋をして小校庭にするなどして活用はしているところではございますが、工事の隣接の土地等でよい情報があれば、当然我々のほうもチャレンジしていくように今後も頑張っていきたいと思っております。

○**小沢委員** ありがとうございます。ぜひそっちのほうもチャレンジしていただいて、b-1 a bのほうは、ぜひキャッチーな名前で、ほかの年代に展開する場合も何か考えていただくとみんな楽しいなと思って参加してくれると思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○**須東委員** 今の話で、千代田区、中央区、港区、新宿区、山手線内の中で校庭の広さの状況というのはどうなっているのですか。文京区だけが悪いのであれば何か策を打たなければいけないと思いますがいかがでしょうか？

○**宮原教育推進部副参事** すみません、今、手元に数値を持ってきていないものですから、各区の具体的な情報はないですけれども、やはり都内はどこも同じように工事がなかなか難しく、ただ逆に最近話題になった、千代田区さんがビルの中で、ビル内の屋上校庭をつくったりとかということいろいろ工夫はなさっているようです。我々もどこがうまく活用できるかありますけれども、そういったものも参考にしながら校庭を確保していきたいなと思っております。

○**須東委員** ありがとうございます。私は小さい頃から文京区に住んでいます。親から見て狭い

校庭と感じて小さい頃は校庭がそんなに狭いとか感じませんし、狭いことで苦勞したということはありません。親の主観と子供の主観に違いがあります。

○**瀧田委員** 運動会ぐらいは広いところでやってもらいたいですね、できれば。日々は公園があったりとか、そこら辺、どこでも遊べるんでしょうけどね。

○**辻会長** これは文京区だけじゃないんですけど、もともと土地を持っている自治体は、高いところにあっても結構広く取れるんですよ。ただ、土地がないとやっぱり買わなければならないので、これが結構な額になってくるので、なかなかおぼつかない。確かに屋上を使えるようになってきて、前とちょっと発想の違うところが出てきたんですけど、普通のグラウンドの広いというのは本当は一番いいところで、そういうこともあってどんどん昔は郊外に人が抜けていったんですけど、逆にそれでも今戻ってきているということは、トータルには皆さん頑張っただけの魅力を出しているということなので、魅力プラスになるように現実的なことをいろいろ考えていただきたいというふうに思います。

○**南委員** ちなみに、文京区に運動公園みたいなのは何か所かあるんですか。

○**木村学務課長** 学務課長の木村です。

文京区には目白台に目白台運動公園と、あと運動ができる場所といたしましては、すぐその小石川運動場、小石川運動場のお隣の後楽少年野球場、それと六義公園運動場があって、あとは体育館が、茗荷谷のスポーツセンター、湯島の総合体育館、あと江戸川橋体育館というスポーツ施設はあります。また、公園施設でも、例えばボールなんかができる公園施設があったりというのはございますので、基本的には区内のスポーツ施設といいますか、スポーツ施設プラス公園の施設でもそういったことができるというところはそのぐらいの箇所はございます。

○**南委員** そこは、変な話、予約とかしなくても勝手にと言ったら変ですけど、自由に入ったりして……。

○**木村学務課長** 基本的には予約している区民のための施設でございますので、当然予約をしないと借りられない。開いているからどうぞというわけではないので、ただ、区の場合、先ほど私がお話しした、運動会をやるよとかというときは先行で予約を取って運動会をやるよというので予約をしておりますので、そういった形で使うことができると。一般的には予約をして使うというものでございます。

○**南委員** 私、今ちょっと勤め先が中央区なんですけど、ちょうどその会社の裏に小学校があるんですね。そのすぐ横に運動公園があって、そこは天然芝で結構広いグラウンドになっていて、誰でも自由に入れるみたいなんですよ、入ったことないんですけど。

たまに見ていると、近くの幼稚園かな、何人か子どもを連れてそこで遊ばせたり、あとお昼休みとかはその辺にいる人が多分サッカーをやったりとか、そういった自由に入れるような場所があるので、そういうのも検討されてはいかかなと思います。

○**八木教育推進部長** 目白台運動場も国家公務員共済組合の運動場が公売されていたということ

で文京区が手に入れたという経緯がありまして、大きな土地がやはりあれば何か入手することで役に立たないかというのは考えておりますけれども、なかなかそこが難しいところ。ただ、過去においても、機会があればチャレンジはしてきたのではないかなというふうに思っております。

○南委員 分かりました。

○社会長 はい。

○長谷川委員 小P連の長谷川です。

校舎改築のところなんですけれども、小日向台町小学校も先ほどご説明がありましたように、今、委員会を立ち上げてというところで、私もそちらの委員になっております。それで、前から校舎改築と言っている割には全然進んでいなくて、やっと委員会ができたなみたいなところがあって、前のところからずんずん遅れていっているんですね。だから、もうちょっと早くしてくれたらなどはちょっと思って、今委員のほうをやっております。それで、できても早くて2030年とか、そんなぐらいの話なんですよね。だから、まだまだ先の話にはなってくるかとは思っていますけれども、そういうのはちょっと感じています。

あと、校舎のサッシの改築というのは今年度やっていただいたんですよね。体育館のほうで小日向台町小学校はやっていただいたというのがあります。

あと、その下の51番のところのトイレの数なんですけど、これは小日向台町小学校はすごく少ないんですよ。だから、ちょっと大丈夫かなとは思ったりはしております。これは子どもの数も増えているので、仕方がないかなと思っております。

あと、その次の戦略点検シートの12番なんですけれども、児童館と育成室というのが幼稚園の小日向台町小学校の横の幼稚園の小日向台町幼稚園のほうであって、うちの子も小学校2年生、3年生ぐらいのときは行ってたかなというところはあるんですけど、育成室と児童館が一緒になっちゃっていて、それで育成室に行っている子がもうメインで使っちゃっているようなところがあるから、どちらかという、児童館と分けていただいたほうがというか、その分かれているところに行けという話なんでしょうけれども、分けていただいたほうがいいんじゃないかなとは思っています。結局、育成室にいる子だけが使っているようなところがあって、大塚のほうの児童館に行ったときには、結構児童館らしくというか、ほかから入ってきて、すぐに行けるようなところはあったんですけれども、その育成室と併設というか、一緒になっているところではちょっと児童館に行きづらいなというふうなところがありました。それで、新しい児童館も早くつくってほしいなとか、思っているぐらいです。もう小学校6年なので、来年から、先ほども話があったように、児童館の対象ではなくなるんでしょうけれども、そういうところは思っています。b-1 a bのほう、話は聞いたことがあるというか、PTAをやっているので、資料はもらったことはあるんですけれども、見ただけで、ああ、こういうのがあるんだぐらいで、ちょっと楽しそうだなみたいなのは見ていました。

あと、最後の13番のところの青少年健全育成会のほうでイベントの数がなくなったというの

もありましたけれども、大塚と音羽のほうで所属しているんですけども、今年幾つかやって、ちょっと復活してきたなみたいところはありますが、すみません、感想みたいなことになったんですけど、以上になります。

○**社会長** はい、では、事務局お願いします。

○**木村学務課長** 学務課長の木村です。

まず、学校の改築におきましては、改築基本構想検討委員会を立ち上げて地域の皆様とその学校の今後どういった方向の在り方とか、その伝統、そういったものも含めて皆さんで話し合いながら未来の学校をつくっていこうということで検討委員会を立ち上げて会議をしているところなんですけれども、委員おっしゃったとおりにこのコロナ禍もあってなかなか会議ができず、本来であれば昨年度には終わっている予定だったものがずれているというのが今の現状です。やっとなら、コロナのほうも落ち着いてきて会議が進められるようになりましたので、これからはちょっとスピード感を持って改築基本構想検討委員会を皆さん合意の下、取りまとめていきたいと思っておりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

○**長谷川委員** それで、夏に1回委員会がちょっとなくなって、私のほうも委員会やってくれよみたいな、文句はちょっと書いちゃったんですけど、委員会のほうはぜひやっていただいで進めていただければと思います。ありがとうございます。

○**石川児童青少年課長** 児童館の利用の件ですけども、先ほども申しましたとおり、16館の児童館がありまして、その全てに育成室が併設になっております。ただ、小日向台町に関しては育成室を利用する児童が多くなってしまった関係で、もともとあった児童館の工作室とか図書室を育成室に衣替えしてしまっている。なので、もともと遊べる場所が少ないということ。それから、コロナ禍で密にならないということで人数制限をかけていた、この2年間ぐらいかけていたこともありましたので、ちょっと使いづらいことがあったかもしれませんが、基本的にはその世代のお子さんたちであれば遊んでいただける施設にはなりますので、お使いいただければというところになります。

それから、b-1 a b楽しそうということでありがとうございます。私が見ている限りでもみんな子どもたち楽しそうにしていますので、ぜひその年代になったらお勧めいただいでご利用いただければと思います。

以上です。

○**社会長** はい、よろしいですかね。

それでは、続きまして、最後になります、行財政運営のところに入ります。それでは、これは資料第6号になりますね。これの行財政運営点検シートをご覧ください。

事務局から説明をお願いします。

○**横山企画課長** 企画課長の横山でございます。

それでは、行財政運営の点検シートについてご説明いたします。着座のまま失礼いたします。

今、お話がございました資料第6号のほうをご覧ください。

1枚おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。

「文の京」総合戦略の行財政運営につきましては、その時々为社会情勢等を踏まえて計画期間において四つの視点から取り組むべき内容を示しております。それぞれの視点について取組の直近の状況と、今後の方向性を示したものとなっております。本日はお時間もございますので、全てではなく、幾つか要点を絞ってご説明をさせていただきます。

では、改めて次の3ページをご覧ください。

まず、視点の1「区民サービスの更なる向上」というところにつきましては、(1)のICTを活用した区民サービスの充実、このうち2番のところ、最新技術の積極的な導入とICTを活用した行政手続の推進についてご説明します。

本項目につきましては、行政がサービスを将来的にわたって、継続的かつ安定的に提供していくためにICTを活用した行政手続の推進について取組を記載しております。確認についても、デジタル化社会の実現に向けた動きが加速化しているような状況でございますので、本区におきましてもデジタル化についてより区民生活の質の向上になるように重要なものと考えております。

まず、昨年度までの取組状況が下の左側に記載ございます。こちらについては、令和3年度から行政手続の複雑さの解消をするために、そして区民サービスの向上を図るために引っ越しや婚姻、出生、死亡、また保育関連の手続について、簡単な質問に答えていただくことで必要な手続や書類等が分かる、そういった「手続ガイドサイト」というのを新たに導入したところです。

また、住民基本台帳のシステムが全国標準化という動きもございますので、そちらを踏まえて先進的な住民異動受付システムについても検討を行っているところです。

それから、その右側になりますが、本年度の取組の方向性というところにつきましては、スマートフォンやマイナンバーカードの活用による申請等の作成支援システム、あるいは書かない窓口のシステムについても検討を深めており、コンビニ交付サービス等の拡充についても検討しているところでございます。

では、続きまして視点2のご説明にいきます。9ページをご覧ください。

視点2「多様な行政需要に対応する施設の整備」についてです。このうち(1)公共施設の1番、時代に即した区有施設の整備・転換と、国・都有地等の活用についてご説明します。

本項目につきましては、主に多様なニーズの変化に柔軟に対応するために、公共施設の整備の在り方や未利用国有地や区有地等を活用した検討状況を記載しております。

それでは、1枚おめくりいただきまして、11ページをご覧ください。

11ページの上から三つ目でございます、大塚一丁目都営バス大塚支所跡地についてご説明します。こちら都有地になりますが、この都有地を活用して、こちらは事業主体であります中央大学と協議をしながら地域活動センターや保育所、キッズルーム、育成室、自転車駐車場等の活用を目的として、現在整備に取り組んでいるところです。こちら、昨年度については地上の躯体工

事や外装及び内装の仕上げ工事に着手しておりまして、令和5年度の開設に向けて今年度は大学と運用面の協議等を進めております。

それでは、次に視点3「財政の健全性の維持」についてご説明します。

18ページをご覧ください。

中ほどにございます(4)のふるさと納税の、ふるさと納税の活用についてご説明します。

本区では区が推進する施策に共感をしていただいたり、ご賛同いただいたりした方に対して社会貢献の思いを実現するという視点を大切にするため、ふるさと納税の仕組みについて活用しております。昨年度末までの取組につきましては、「子ども宅食プロジェクト」、あるいは「新型コロナウイルス感染症対策事業」など、また「ウクライナ緊急人道支援」、こちらについて寄附を募集し、各施策の財源として活用させていただきました。また、本年度の取組につきましては、「子ども宅食プロジェクト」をはじめとした区内外の方に共感して賛同していただいた施策を、引き続き積極的に展開し、区の課題解決に向けて、その財源としてふるさと納税を活用をしていっております。

それでは、最後に視点の4「質の高い区民サービスを支える組織体制の構築」についてご説明します。

20ページをご覧ください。組織活性化・事務の合理化の2番、一番上に2番ございますが、区職員と教員の働き方の見直しのところをご説明します。

こちらにつきましては、職員のワーク・ライフ・バランスの推進と併せて、職員の業務効率の向上を推進し、長時間労働の改善を図り、質の高い行政サービスの創出につなげることを目的としたものです。ICTの活用をしながら、またペーパーレスの推進など働き方を見直しながら行っており、例えばですけれども、区立保育園につきましてはICTを使って保育業務の効率化や、あるいは学校教員の長時間労働の改善の取組を記載したものとなっております。昨年度末までの取組では、まず職員のほうではノー残業デーの一層の徹底や年次有給休暇の取得を促進することで、ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、また時差勤務、あるいはテレワークなどの活用も促進し、職員の超過勤務の縮減や多様な働き方の実現を目指しております。また、RPAやAI-OCRなどを活用し、業務改善や事務の効率化に取り組んでいるところです。

また、区立保育園につきましては、令和2年度に保育業務システムを導入し、3年度からは保護者の方がアプリから記入できる連絡帳や保護者アンケートの配信、あるいは園の日誌等をシステム上で管理できるものを、そういったものを活用してICT化の推進を図ってまいりました。

また、区立小・中学校におきましては、庶務事務システムの運用を行い、教職員の在校時間の見える化を図っております。一方で、導入初年度となりますので、まだ慣れないところもありますので、今後安定的な運用に努めてまいります。

また、本年度の取組の方向性としましては、職員の多様な働き方の実現に向けて、引き続き時差出勤やテレワークの活用、また先ほど出ておりますRPA等の活用によって、こちらについて

はより専門的な検証を行うことでさらなる利用を図ってまいります。

また、区立保育園の保育業務システムについては業務の効率化により、保育の質の向上につながるよう、さらなる活用について検討してまいります。

また、小学校・中学校の庶務事務システムについても、引き続き安定的な運用を行い、各校の教員の在校時間が明確になって教員同士の繁忙期などの平準化を目指して働き方改革に取り組み、より質の高い教育活動を推進してまいりたいと思っております。

抜粋になりますが、説明は以上でございます。

○辻会長 それでは、皆さんのほうからご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○森谷委員 森谷です。

区でいろんな書類を申請したときに区役所だけではなくて、いろんなところで発行していただけるというのはすごく便利に使わせていただいています。土曜日にも開いていたりして、すごく助かっているなと思います。そのようなところにも関わってくると思うんですけども、ICTの活用というか、デジタル化するに当たってセキュリティー対策が、やっぱりどこまでも行っても心配だなという思いはあって、マイナンバーカードもそうなんですけど、セキュリティー対策については何か対策を練っておられるのかお聞きしたいです。

○横山企画課長 ありがとうございます。今ご指摘いただきましたように、マイナンバーカードそのもの自体についても国が推奨するシステムということで、セキュリティーのほうについては一定そこで担保されている部分を活用しながらとなりますけれども、区役所のほうのシステムについては、いわゆる通常のインターネットを活用しないで、閉じられたシステムの中で運用する等、そういったシステムを切り分けることで一定安全性を図っているといったようなところもございます。その分、ちょっと利便性に欠けるといところがございましたので、その兼ね合いをいかに構築していくかというのが今後の課題と思っております。

○森谷委員 ありがとうございます。

全然分からないところで、どこかの攻撃があったりとかという、こういうご時世なので、対策については十分取っていただいて、みんな区民が安心してその情報を活用できるようにしていただきたいなと思います。

○辻会長 その他いかがでしょうか。

○山田委員 じゃあ、よろしいでしょうか。

○辻会長 はい、お願いします。

○山田委員 区立幼稚園PTA会から来ました山田と申します。

先ほどの12番とか13番ですね、ICTのことに触れていたんで、この質問はしなくていいかなと思って黙っていたんですけど、ちょっと今これを見て軽くショックを受けていまして、何かというと、今読み上げていただいたところですね、この20ページ、区立保育園ではシステム

を導入されました。小学校・中学校でも。あれ、幼稚園がないと思ってですね、ちょっとこれショックを受けた。何が言いたいかというと、幼稚園も園長先生によって対応がばらばらです。衝撃的だったのがCD-Rで出してくれと言われたのが私は衝撃でした。CD-R、どうやって出すんだという、そういう園長先生もいらっしゃいます。先生によっては、メールの先生もいらっしゃいます。先生ごとにばらばらです、運用は。きっとそのICT化という話が出たので、区立幼稚園も改善されていくだろうと私は思ったんですけど、ここが抜けていたので、もし、あえて抜かしていたのならどういった意図があるのか。もし抜かしているのであれば、区立幼稚園のほうもちょっと目を向けていただきたい。

特に預かり保育は、必ず紙を出さなきゃいけないんです。変な話、ちょっと遠くから自転車で来ているお母様が今日子どもがお休みだと、子どもがお休みだけ預かり保育のキャンセルをするためにわざわざ紙を持って行くんですよ、幼稚園に。今、現状それです。

すみません、ちょっと恨み節みたいになってしまいましたが、今後改善していただきたい。前回は言いましたが、本当に文京区は素晴らしいと思っていますし、多分私がこれを言わなくてもいろいろ直していただけるんだなと思っているところですが、今回、区立幼稚園が抜けていたので、ちょっとショックだったので発言させていただきました。

以上です。

○木村学務課長 学務課長の木村です。

区立幼稚園のICT化というのも今後進めていかなきゃいけない、当然重要なポイントでございます。まず、学校でもそうなんですけれども、教員に対してのICT教育を進めていくということも、やりながらタブレットを導入したという経緯もございますので、まずは幼稚園というのを、先生たちにICTを進めていくところを中心に、考え方をもう変えていくんだというところから、その教育から始めてシステムの導入という形になるのかなと思っていますので、そちらのほうも併せて我々は進めていきたいと考えております。

○山田委員 よろしく申し上げます。

○辻会長 その他いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○瀧田委員 区の職員の方と教員の働き方の見直しという項立てなんですけれども、区の職員の方、僕はよく存じ上げていないのであれなんですけど、教員の方の就労時間といいますか、本当に小学校も中学校も見んですけど、本当にブラックだなと思うところがあります。

やっぱり先生の心も体も健康でなかったら、子どもたちの心も体も健康にならないだろうなと非常に思っておりますので、その辺りは非常に注力していただきたいんですが、特に小・中学校でいいますと、副校長先生ですね。副校長先生の作業量というか、業務量が本当に半端ないと感じておまして、施設利用をネットで予約をさせていただけるようになったので、その辺りを、じゃあ、開放されましたとか、副校長会からお話があってそういうふうな流れになっていいますと

いう説明を受けているんですけれども、今後さらに副校長先生のブラック業態を何とかしていただくような方策というのはあるのでしょうか。具体的に方策をお願いできればと思います。

○**社会長** はい、お願いします。

○**赤津教育指導課長** 教育指導課長の赤津がお答えします。

私も、副校長の経験をしております。現実になかなか大変だということは、分かっているところですが、特にどうしてもこの副校長は、ご存じのように多岐にわたるんですよ。様々なことが副校長に来るとというのが学校の中での現状なので、なかなかそれを一気に解決することは難しいかなと思いますが、例えばスクールサポートスタッフであるとか、それから非常勤教員で、例えば初任の副校長先生が配置されたときには、やはり子どもたちに教えていたものとは全然違う業務になりますので、そこをサポートすることについても、引き続き充実を図っていきたいというふうに思っています。ただ、文京区教育委員会だけが強いている業務だけではなく、東京都や国からも来る仕事もありますので、そういった中で我々だけでできることとできないこともあるので、今言った視点を持ちながら、副校長業務については改善を検討・研究してまいりたいと存じます。

○**瀧田委員** ありがとうございます。どうしても、保護者はわがままで、先ほど育成室が足りないのだのと言いますが、本来であれば僕らがちゃんと子どもたちの面倒を見なきゃいけないんですよ。見なきゃいけないところを、こっちの仕事の都合で見させていただいているという感覚を絶対忘れちゃいけないと思いますし、その辺りは保護者も頑張ってもらいますが、学校におんぶにだっこという状態も保護者からPTAとしても脱却していきたいかなと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

○**社会長** はい、その他いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○**小沢委員** 公募委員の小沢です。

区の情報発信収集の充実のところなんですけれども、LINEのところをこちら、ほかの自治体の状況を分析の上とかいろいろ検討されているんですけれども、ぜひ若者とかの意見も取り入れていただきたくて、文京区に住んでいるそれこそ中学生とか、高校生とかでもいいですけれども、そういう新しい視点とか取り入れていただけるといいなと思って読んでいました。もし、何か取組があればお伺いしたいところです。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**横山企画課長** ありがとうございます。こちらに記載しておりますのは、区のほうで現在取り組んでいる状況ということで、LINEをはじめとするSNSの活用というのが進んできたところでございます。

ただ、今ご指摘いただいたように、若い方、どうしても行政のお知らせは若い方にはどうしても届きにくいという部分がございます。そういった課題解決をするためにこういったところの取

組が今進んできたところでありますが、非常にこの世界は日進月歩で、新しいSNSの活用というの必要だというのは日々感じてはおります。具体的にどういったSNSの活用を検討できるかというのは、まだこれからかなと思いますが、逆にこういう会議体の中でもそういったご意見いただくことが多いので、そういったことも参考にしながらこれから取り組んでいければと思います。

○小沢委員 ありがとうございます。ぜひよろしくをお願いします。

○社会長 はい、どうぞ。

○長谷川委員 小学校PTA連合会の長谷川です。

区の施設で、施設でというかこういうIT化を進めていただいているというのは本当に便利なところで、私も行政の何かを出すときに大塚の地域活動センターのところから取り寄せたりすることができるので、すごい便利だとは思っているんですけども、やっぱり先ほど瀧田さんがおっしゃったように、学校のほうがあまりIT化というのが進んでいないなというふうなところがあって、ぜひそういったところもお願いしたいなというふうなところはあります。

以前は私子どもが6年生で、1年生のときから学校は見ているんですけど、学校は本当に昔と変わっていないようなところがあって、すごく古いなと思っていたんですけど、大分進んできたところはあるとは思っています。ですけれども、まだまだ改善できる場所があるので、そういったところをIT化というかICTを活用していただいて、先生たちの業務の軽減というのをお願いしたいところです。

以上です。

○社会長 どうですか、教育委員会のほうで。

○八木教育推進部長 今、時期的にはやはり教育の場で教えることに対してのICTの活用というのがありまして、その中でいろいろな雑務というか、そういったことも、またICTで処理をしていくと利便性が高くなるというのはあるかなと思います。

いずれも、今後は充実させていかなくちゃいけないんですけども、その関係で、例えば教員の働き方改革とICTという形だと、夏休みの読書感想文の宿題をタブレットを使って出しなさいという学校があって、そうすると何がよかったかという、子どもたちは何度も書き直しができる。鉛筆で原稿用紙に書くというのももちろんいいんですけども、自分の思ったものは昨日と今日でまた違っているなというので推敲が重ねられて、それで出した側も、先生のほうも自分の自宅でも見られる。採点もできるので、8月31日にどっと持ってきて先生もちょっと大変、子どもたちも8月31日まで抱えていて大変ということが解消されましたよということもあるので、いろいろな展開をそれぞれの教員たちも工夫しながら頑張っていますので、こういった例を横展開をして、いろいろな学校でいろんな事例を共有していければいいかなというふうには思っておりますので、また何かお気づきの点があれば教えていただければなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○長谷川委員 ありがとうございます。

○社会長 はい。どうぞ。

○長谷川委員 そうですね、連絡帳とかも子どももタブレットを持って帰ってきているので、そういったところも連絡もいただいているんですけど、1回夜遅くに送った連絡があって、次の子どもはそんな早くから見ないしみたいなところはあったんですけど、そういったところも笑い話として使えるような感じでやっていただいたらと思います。ありがとうございます。

○社会長 はい、よろしいですかね。

ICTに関しては、今日もこの委員会でも二つありましたけど、一つはやっぱりセキュリティーをちゃんとやってくれという要望が強くて、セキュリティーをちゃんとやればやるほど、基本的には不便になるんですよ、イントラで区切ったり、手続が難しくなってますね。一方で、どんどん利便性を高くという形で使いやすくすると、そこは使いやすいのでどうしてもセキュリティーが甘いところが出てきたりして、そのバランスをどうやって取るかと。しかも、区でやりますので、失敗が許されないというところもありまして、ICT、アナログで皆さんにどういうふうに協力していただけるかというところも非常に大きいので、ぜひ皆さんと一緒に工夫しながらいいシステムをつくっていただきたいなというふうに思います。

予定していた題目は以上のおりで、時間も大分いい線ですが、ここで、本年度の審議は終了ということでよろしいですかね。

はい、ありがとうございます。皆さんには、今回非常に活発にご意見いただきまして、気になるところから、深いところ、様々ご意見いただきまして、少人数ではありましたが、非常に多様で深い議論ができたというふうに思っております。本年度これが最後になりますが、来年度は多分私の希望的な観測でいうと、コロナ縛りが取れて、本来なら通常の体制に戻せると思うんですが、今年やってみて思うのは、発言の機会があれば、皆さん大分意見を言いたい委員の方がたくさん多いということで、この少人数でやってもまだ意見が言い足りない方もたくさんおられると思うので、これが大人数でやると拘束時間が増えて、待ちの時間が非常に増えるんですよ。そうすると、今回、本当に少人数でやってよかったのは、結構我慢されている方がいるということもあって、そこにいい意見もたくさんあるということが分かりましたので、どうやったら皆さんの貴重な時間を有効に使えて、事務局としても出席していただいたからにはたくさんご意見をいただきたいと。しかし、全体の時間もあるということを考え、ただ分科会方式になると、大体各部局なら部局で抱えている委員会とも大分メンバーが今度また完全にダブってくると、この審議会としての意味もなくなってくるので、その辺をどうしたらより活発にできるかということを考えながら、来年度に臨みたいなというふうに思っております。どうも本当にありがとうございます。

それでは、この後の進行については事務局へお戻しいたします。

○横山企画課長 ありがとうございます。長時間にわたりまして熱心なご議論をどうもありがと

うございました。

本日、この審議会の中で審議できなかったことや、ほかの項目についてのご意見がございましたら、第1回のときにもお話をしましたが、前回お配りをしております、意見記入用紙のほうをご利用いただきまして、そちらにご記入の上、11月9日までに事務局のほうまでご提出をお願いいたします。

また、前回お配りした用紙に限らず、任意の様式でお出しいただく、あるいはメールのほうでお書きいただくのでも構いませんので、そちらのほうをご利用ください。お寄せいただきました意見につきましては、所管課のほうに伝えまして、今後の参考とさせていただきます。

なお、いただいたご意見につきましては、本協議会の会議資料にもなりますので、公開をさせていただきますので、ご了承ください。

また、本日、前回のものも含めてですけれども、協議会の会議録につきましては、委員の皆様にご確認いただきますので、後日郵送、あるいはメールをお寄せいただいた方にはメールのほうでご送付をいたしますので、確認のご協力をお願いいたします。皆様の確認が終わり次第、区のホームページ等で公開をいたします。

それでは、本日、これをもちまして、本区民協議会を閉会といたします。

また、今、会長からもございましたが、次年度の協議会につきましても、ぜひどうぞよろしくをお願いいたします。

本日お渡ししております資料についてはお持ち帰りくださいますようお願いいたします。

以上で閉会となります。どうもありがとうございました。